

玉地区換金マニュアル（取扱店舗用）

【手順】

- ① 使用済商品券は、裏面の取扱店舗名記入欄に事業所（店舗）名を記入又は押印する。
事業所名のゴム印や換金担当者印等がかまいません。代表者印は不要です。
↓
- ② 切り取り線に沿って切る。→ 使用済商品券（取扱店舗控用）（小さい方）を保管する。（換金請求用）大きい方と（取扱店舗控用）小さい方に分けてください。
↓
- ③ 使用済商品券の枚数を確認する。
100枚単位で輪ゴムをかけてください。数え間違いにご注意ください。
↓
- ④ 商品券換金請求書に記載をする。
事業所（店舗）名、換金枚数、換金額、振込先口座情報等をご記入ください。
↓
- ④ 請求日までに換金の申請を行う。

換金申請窓口 玉商店会駐車場事務所（玉 2-22-11）

営業時間 10：00～12：00 TEL：0863-31-6456

（※土曜日・日曜日限定）

※換金の際に必要なもの

- ・使用済商品券（換金請求用）【大きい方】
- ・商品券換金請求書（各店舗にてコピー対応願います）

※換金依頼の事前に必要事項をすべてご記入願います。

換金請求締め日

10月10日（日）	10月24日（日）	11月7日（日）	11月28日（日）
12月5日（日）	12月19日（日）	1月9日（日）	

【特記事項】

- ・使用済み商品券の点線部分切り取り、事業所名記載がない場合換金できません。
- ・換金が混み合った場合、振込日以上を要することもありますので御理解願います。
- ・住所・事業所名・連絡先・口座情報等に変更があった場合は、速やかに変更の連絡をしてください。

【振込日程の目安】

- ・請求期限・・・原則振込日の7営業日前までの午後5時
※ただし最終期日は1月11日（火）
- ・振込日・・・原則毎月5日、20日（土・日・祝日の場合は、翌営業日）
※ただし最終振込は2月4日（金）

請求期限	振込日
10月10日（日）	10月20日（水）
10月24日（日）	11月5日（金）
11月7日（日）	11月22日（月）
11月28日（日）	12月6日（月）
12月5日（日）	12月20日（月）
12月19日（日）	令和4年1月5日（水）
令和4年1月9日（日）	1月20日（木）
※【1月31日（月）】特例扱いの場合のみ	2月4日（金）

㊤最終⇒

㊤会議所最終⇒

㊤ 1月11日以降の商品券の換金につきましては、玉野市プレミアム商品券事務局（玉野商工会議所内）までお願いします。

※原則1月11日（火）まで

換金手続きは混雑が予想されますので、請求日までに提出ができなかった場合、次の振込日での対応になります。

最終の請求期限（1月11日（火））を過ぎると換金できません。

スムーズな換金処理のため、請求期限厳守の御協力をお願い申し上げます。